

4 水質検査について

水道局では、お客さまに安全で良質な水道水をお届けするため、水道水のもととなる河川などの水（原水）や浄水場から送られた水（配水）および家庭などの蛇口から出る水道水（給水）の水質を定期的に検査しています。

これらの検査は、毎年作成する検査項目や検査の場所、検査回数などを定めた「水質検査計画」に基づき、計画的に行っています。

この水質検査計画や検査結果は、水道局ホームページの「水質情報」に掲載しています。



最新の検査結果など、詳しくは水道局ホームページでご確認ください。

水質情報QRコード

① 毎日の水質検査

毎日、市内48か所の公園や集会所等の給水栓（蛇口）で給水の色や濁り、残留塩素（消毒の残留効果）の状況を確認しています。

② 定期的水質検査

原水16か所、配水4か所、給水18か所の検査地点で、水質検査計画に基づき検査しています。

その検査項目は、「水道法」で検査が義務付けられている水質基準項目をはじめ、水質の管理をする上で注意しなければならない水質管理目標設定項目のほか、いわき市が独自に行っているクリプトスポリジウムやジアルジアなど約200項目（農薬類112種を含む）に及びます。

また、いわき市水道水源保護地域内のゴルフ場の排水監視も行っています。

③ 放射性物質の検査

いわき市では、東日本大震災に伴う東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出に対応するため、平成23年（2011年）10月にゲルマニウム半導体検出器を設置し、「福島県飲料水の放射性物質のモニタリング検査計画」に基づき、水道水中の放射性物質の検査を週1回から3回行っています。

また、いわき市独自に原水や給水の検査を月1回行っているほか、水道水の100ℓ濃縮による放射性物質の検査を年1回行っています。

水質管理センター

水質検査は、平浄水場にある水質管理センターで行っています。



＜主な検査機器＞



液体クロマトグラフ質量分析装置
有害成分を検査します。



誘導結合プラズマ質量分析装置
金属類を検査します。



ゲルマニウム半導体検出器
放射性物質の種類と量を検査します。